

第3回 区役所改革の基本方針の改定に関する有識者懇談会 会議録

日 時	令和7年8月1日（金）15時00分～17時00分	
場 所	川崎市役所本庁舎203・204会議室	
出席者	委員	(1) 秋山 美紀 委員 (2) 庄司 昌彦 委員 (3) 松井 望 委員
	川崎市	(1) 久保 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長 (2) 片倉 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課長 (3) 滝口 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長 (4) 佐藤 こども未来局総務部企画課長 (5) 蔡 川崎区役所まちづくり推進部企画課課長補佐 (6) 塚本 幸区役所まちづくり推進部企画課長 (7) 齋藤 中原区役所まちづくり推進部企画課長 (8) 星 高津区役所まちづくり推進部企画課長 (9) 玉井 宮前区役所まちづくり推進部企画課長 (10) 林 多摩区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課長 (11) 田島 麻生区役所まちづくり推進部企画課長
	事務局	(1) 阿部 市民文化局コミュニティ推進部長 (2) 菅原 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長 (3) 石見 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課担当係長 (4) 山手 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課職員
傍聴者	0名	
議 題	区役所を取り巻く環境変化を踏まえた地域づくりへの対応について	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座席表</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 区役所改革の基本方針の改定に関する有識者懇談会開催運営等要綱</li> <li>・ 資料 区役所を取り巻く環境変化を踏まえた地域づくりへの対応について</li> </ul>	

## 議事

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回区役所改革の基本方針の改定に関する有識者懇談会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます、市民文化局区政推進課の菅原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、公務の都合上、途中で参加する職員がおりますので、御了承いただきたいと存じます。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。初めに、本日の懇談会は公開とさせていただきます。まだお見えにはなっておりませんが、傍聴及びマスコミの方々の取材を許可しておりますので、御了承いただきたいと存じます。また、本日の会議録でございますが、これまでと同様に事務局で作成の上、委員の皆様に御確認をいただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、それから座席表、委員の皆様の名簿、有識者懇談会開催運営等要綱がございまして、次に本日の資料、区役所を取り巻く環境変化を踏まえた地域づくりへの対応についての資料がございます。これに加えまして、参考資料としまして、参考資料1、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン、参考資料2、これからのコミュニティ施策の基本的考え方、参考資料3、川崎の組織（区役所機構図）がございます。資料の不備などございましたら、事務局にお申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。

これまで懇談会では、分野といたしまして、地方自治・大都市制度が第1回、第2回としてDX政策、今回第3回として地域づくり分野ということで、本日開催させていただきます。次第を御覧いただきますと、本日、議事としては一つでございますが、いわゆる地域包括ケアシステムやコミュニティ施策などを中心に資料を取りまとめて、議事1本での扱いとなっているところでございます。

それでは、議題1の区役所を取り巻く環境変化を踏まえた地域づくりへの対応について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

市民文化局協働・連携推進課の久保でございます。よろしくお願いいたします。

次第にもございますとおり、区役所を取り巻く環境変化を踏まえた地域づくりへの対応についてということで、資料を御覧いただければと思います。

先ほど菅原からもお話しさせていただきましたが、川崎市の地域づくりの取組として軸

になる考え方として、地域包括ケアシステムの取組とコミュニティ施策を進めているところがありまして、本日については、この二つの取組を一括で説明させていただきたいと考えてございます。

そうしましたら、資料をお開きいただければと思います。資料、1ページからですが、最初に人口動態などの振り返りをさせていただきたいと思っております、資料の17ページを御覧いただければと思います。左上に「(参考)川崎市の将来人口推計」と入っているかと思えます。まず、総人口のところから少し振り返りをさせていただきますけれども、川崎市では、まだ人口が増加しているような状況でございます、2035年まで増加が見込まれており、159万人ぐらいになると見込んでおります。

(2)のところの年齢3区分の人口についてですけれども、年少人口は令和2年に19万人をピークとして下がっていて、生産年齢人口は令和12(2030)年頃まで増え続けて、それ以降ピークアウトしていくというような状況でございます。そういったところで、老年人口については、今後増えていくわけですが、ピークは令和32年、2050年頃となっております。まだかなり若い都市でございます、2030年頃までの間に65歳以上の方が21%を超える超高齢社会が到来するというところで、まだ21%に到達していないという状況でございます。

1ページめくっていただいて、人口動態でございますけれども、増加している要因としては、自然増より社会増が多いというような状況でございます、人口区分を見ていくと、増えてはいるんですが、区別に見ていくと、各区のピークとしても、既に令和2(2020)年頃に麻生区はピークアウトしているような状況でございます、それ以降、かなりばらつきがあって、増えていって下がっていくみたいなことがあるという状況でございます。

まためくっていただいて、最後になりますけれども、町内会・自治会の加入率というところを見ると、都市部特有と言ってもいいのかもしれないんですが、直近の令和6年度で申しますと、55.9%まで下がっております、この間、毎年微減しているというような状況でございます。それに合わせてというところもありますが、民生委員・児童委員の充足率も8割ちょっとというような状況でして、政令市の中で見比べても低い状況でございます。前提の条件として、お話をさせていただきました。

1ページに戻っていただければと思います。1ページが、地域包括ケア、コミュニティ施策双方の地域の状況で共通の部分としてお話をさせていただきますが、川崎市の調査の中から幾つか取らせていただいています。

一つ目が「近所づきあいの程度」でございます、その中で挨拶ぐらいいはしているよという人が8割ぐらいというような状況なんですけれども、徐々に、ほとんど付き合いがないというグラフで申しますと、一番右から二つ目のところになりますけれども、35.9と書かれているところです。徐々に、ほとんど付き合いがないという方が増えてきていると

いう状況がございます。

二つ目として、「近所づきあいや地域住民同士の交流」ということで、普段から交流したほうがいいという方が、この調査としても43.9%ぐらいいるのですが、足し合わせてみますけれども、徐々にそういう方が減ってきているという状況で、逆に普段から交流が必要だという方は減ってきていて、交流をあまりしなくてもいいんじゃないかという方が増加しているという状況になってございます。

右側に移りまして、「地域活動やボランティア活動の参加状況」というところですが、参加したことがない方を差し引いてという形になりますが、参加したことがある方というのが58.5%ということで、6割弱という状況になってございます。

1枚めくっていただいて、市としての政策の考え方ということで申しますと、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」と「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」というものを2本立てでつくってございまして、地域包括ケアを進めていくということで、本市では、国が言っている医療介護の話だけではないですけれども、高齢者の話に限らずというところでもかなり広めに考え方を取ってございまして、平成27年3月に推進ビジョンという考え方を整理してございまして、それから取組を推進しているところでございます。基本的には、施策全体に網がかかるようにという形で、関連個別計画の上位概念というような位置付けとしてございまして。

コミュニティ施策については、地域包括ケアシステムをつくっていくための下支えになる地域を耕すための取組として考え方を整理して、取組を進めているところでございます。

1ページめくっていただいて、地域づくりの部分というところが双方に重複があるという部分かと思うのですが、地域づくりの部分で、あるときは地域包括ケアの担当の部署が来て、あるときはコミュニティ行政を担当している部署が来て、よく分からないと言われるケースも割と多いんですけれども、一旦の整理として、こんな考え方を庁内の中では共有しているところでございます。

この考え方で申しますと、国の地域共生社会との話ともリンクしてくるかもしれないんですが、そのベースとなる個々の方への個別支援という考え方があるって、それと一体的に進めていったほうが良いというのが地域共生社会の考え方だと思うんですが、その中で地域づくりという考え方がありますが、面として地域を耕していくという考え方の中に、個人個人の方の課題から、例えば、認知症の高齢者の方が多い地域でいうと、認知症の高齢者のカフェをつくるみたいな話だと思うんですが、そういう課題発の地域づくりみたいなものを地域支援と呼ばせていただいている、もう少し興味・関心だったり、裾野を広げようという取組を狭義の地域づくり、そんな仕分けをさせてもらっています。どちらかというと、地域包括ケアの視点で取り組むものとしては地域支援というような考え方で、コミュニティ施策として取り組むものは、一番下の地域づくりという考え方というような仕分けをさせてもらっています。そんな考え方でそれぞれの取組を進めているところでござい

まして、地域包括ケアシステム構築に向けた取組ということで、4ページ以下で書かせていただいております。

(1)としての背景の部分は御案内のとおりですが、高齢化の進展、生産年齢人口の減少、地域関係の希薄化がある中で、住み慣れた地域で暮らせるみたいなどの、いわゆる国際標準で申しますと、エイジング・イン・プレイスのような話かと思うんですが、そういった視点で取組を進めているところでございます。

この間、川崎市では、この部分についてはかなり市長を中心に力を入れてきているところでございまして、平成26年4月に、まず部署としてという形になりますけれども、今日も出席しておりますが、健康福祉局内に地域包括ケア推進室という部相当の組織をつくってきたような経過がございます。ここについては、高齢者限定ではなくて、全ての住民をとというような視点で取り組んできておりまして、子どもから高齢者まで、部局横断的な取組をしていこうということで、啓発したりですとか、庁内の推進体制を考えたりというところで取り組んできたところでございます。

ご当地システムとしての考え方を整理しようということで、いろんな方と意見を重ねながら、推進ビジョンというものをつくってきました。具体的にそれを推進していくためにというところで、政令市なので、住民に一番身近な窓口としては当然区役所ということになりますので、区役所の中に、もともと保健福祉センターという組織がありましたけれども、この考え方を進めていこうということで、平成28年4月に地域みまもり支援センターを設置したところでございます。その中で、個別支援の強化と地域力の向上という先ほどの図に近い考え方ですが、それを双方一体的に進めていこうということで整理をしてきたところでございます。

少し簡単に、(3)のところでロードマップも描かせていただいております、地域包括ケア、もともと2025年問題というような取り上げ方をされてきたと思うんですけれども、ちょうど今年度ですけれども、そこまでを第2段階とさせていただいて、団塊ジュニア世代が高齢者になるタイミングということで、2040年を目途にということで、これから取組を更に進めていこうという考え方を持っているところでございます。

右側は組織体制の話になっていまして、何回か手を入れてきたところもあるんですが、もともと地域みまもり支援センターという組織を立ち上げたときには、保健師をはじめとして、今まで業務分担制だったものを、もう少し行政区より小さい地域の単位に分けて物事を考えていこうということで、地区担当制をとってきたところがありまして、そんな考え方で組織を編成してきたような経過がございます。

1ページめくっていただいて、推進ビジョンをつくってというところで、ビジョンをつくって、もう少しアクションプラン的なものをとということで、川崎市地域福祉計画を推進ビジョンに取組の考え方が沿うような形で整理をして、連動性を高めるというようなことを進めています。

また、地域包括ケアシステムを進める上で、意識づくり・地域づくり・仕組みづくりというところで、取組全体をもう少し地域包括ケアという視点で動かしていくための軸になる取組ということで、そういった取組を進めているところでございます。

もともと地域包括ケアシステムは、厚労省のホームページで見ると、コミュニティ・ベースド・インテグレートッド・ケアシステムと書かれていますが、コミュニティ・ベースド・ケアという「地域づくり」という視点と、インテグレートッド・ケアとしての専門多職種連携プラス仕組みのような形ですが、「仕組みづくり」という視点と、もう一つ全体にかかる意識づくりという、意識づくり・地域づくり・仕組みづくりというような三つのつくりで取組を進めているところでございます。

1 ページめくっていただいて、意識づくりのところでは、地域包括ケアは、これから高齢化していく中で、いろんなことを考えなきゃいけないよねという意識、考えていただくきっかけをつくるというようなことで取組を進めてきていまして、戦略的広報としてパンフレットをつくったり、市政だよりをつくったり、若者向けに漫画をつくったりというような取組を進めてきておりました。

また、その多様な主体の連携で申しますと、現在の123団体で、後ほど発言もあるかと思うんですが、地域包括ケア推進室で、地域包括ケアシステム連絡協議会というものを開いていまして、その運営委員会、この前段でやっていたようなところもあって、もう少し取組を具体的に進められるようにというような形で、今見直しが検討されているところでございます。

次のページが地域づくりというところになりまして、この間、地域づくりについてPDCAで回していこうということで、地域包括ケアの取組としてというきっかけではありますけれども、地域ごとの情報を整理して、今までのところ地区カルテというような形でつくってきていましたけれども、地区カルテを活用して、地域の方同士で話し合いをして、地域の課題を整理して、住民主導の取組につなげていけないかということで、取組を進めてきたところでございます。

目指すところとしては、黒丸二つ目の後半になりますけれども、緩やかな地域づくりから地域の支え合いを育てていくことを目指すという形で取り組んできたところでございまして、ここについては、まさしくコミュニティ施策とも考え方としては同じ考え方なのかなと思っているところでございます。

区ごとにもかなり工夫をして取組を進めているところでございまして、各区で地域包括ケアの取組として、かなり工夫をして、地域性を生かしながら、関係のあるいろんな主体の方と手を組んで取組を進めてきたところでございます。

圏域という考え方を持っているところもありまして、地区カルテをつくる便宜上というところもあるんですが、今のところ地区の社協ぐらいの単位という形で、実際の活動自体は、もっと小さいところで行われていると思うんですが、行政がマネジメントする

圏域として、地ケア圏域というのを、市内でいうと44の設定をさせていただいております。

続いて、最後、ここは議論とは少しずれる部分もありますが、仕組みづくりというところで、主に専門職の連携部分が主になりますけれども、まさにもともの本丸の医療、在宅医療・ケアの仕組みづくりということを進めていたりですとか、もともとの個別支援と地域づくりを一体的に進めようみたいなことは、今後の地域のいろんな課題の多様化みたいなところに対応していくために、取組を進めているところでございます。

上の部分の在宅医療・ケアの仕組みづくりのところで、四つ目の黒丸になりますけれども、今まで、医療・介護が連携して、高齢者等への支援をきちんとしていくことを中心に進めていたのですが、それと並行して、今後を考えたときに、予防的なアプローチをもっと強化していかなきゃいけないというようなこともございまして、そういった視点での取組も並行して進めているところでございます。

続いて1枚めくっていただいて、ここからがコミュニティ施策ということになります。

コミュニティ施策も、策定の背景としては、基本的には先ほどの地域包括ケアと同じような話になるかと思うんですが、コミュニティの課題というところで、身近な交流や活動の場が不足しているとか、日頃から地域で助け合う関係づくりをどのように構築するかが課題であるとか、町内会・自治会が、なかなか苦しい状況になってきているというようなところで、どうしていこうかというようなことを考えているところでございます。

コンセプト的には、市民創発という、市民の方同士が新しいつながりができると何か生まれるんじゃないかというようなことを想定しながら、そういうものを少し誘発するような取組が進められないかということで、コミュニティ施策を考えてきたところがありまして、最終的に目指すところとしては、社会的包摂の進んだ持続可能な都市型のコミュニティを目指すという取組を進めているところでございます。

そのつながりづくりに関して申しますと、取組というところになりますが、地域の居場所、人が集まる、つながりを誘発するような場所として、考え方としてということになりますけれども、まちのひろばというものを増やしていこうというような、そんな考え方で取組を進めております。そういうまちのひろばというものを増やすために、もう少しそういうものが生まれやすい土壌をつくろうということで、区ごとにソーシャルデザインセンターというものをつくっていきまして、区ごとに住民主体で、なるべくそういう中間支援機能を持ってもらいながら、そういう畑を耕すみたいなことの作業につながるような取組をしていただきたいというような趣旨で取組を進めているところでございます。

もう一つは、区民の行政への参加みたいな形で、地域デザイン会議、新しいものとして、その3本立てで取組を進めているところでございます。

それと、これまでもやってきたところですが、町内会・自治会の支援ですとか、あと「市域レベルの取組」と書かせてもらっていますけれども、かわさき市民活動センタ

一を、そういうところとの連携を、もう一回考え直そうということで取り組んでいるところでございます。

いずれにしても、そういう地域づくりですとか、そういうもののコーディネートをしていくというところで申しますと、人材育成というのは、かなり課題になるだろうというところで、そういったところで少し工夫した取組を進めているというような状況でございます。

1 ページめくっていただいて、10 ページになりますが、その中で、「まちのひろば」という考え方を少し御案内させていただければと思います。先ほどお話ししたように、身近な地域でのつながりの場として、そういうものをつくっていかうというような考え方でございまして、性質としていろんなものがありますよねというのが、地域課題を解決するというものだけではなくて、交流が主であるもの、あと空間重視型みたいなものもありますよねということで、多様なものを考えていっていいんじゃないかというような、そんな考え方で取組を進めております。

その中で、そういうものができるべく起こるように、どんな支援ができるのかというところでいうと、面白い取組としては、そういう活動を市でいろいろと発見をして、しばらくの間 YouTube で情報発信するみたいなことをしてきたりですとか、あと、仕組みづくりと書かせてもらっていますが、場所と空間として公共施設をもう少し使えないかですとか、あるいは人材を生み出すような取組も試行的に続けてきたところでございます。

次はソーシャルデザインセンターというところで、11 ページになりますがけれども、基本的には、先ほどお話ししたように、「まちのひろば」みたいな地域のつながりが生まれやすいような環境を耕していくみたいな取組でございまして、いろんな方たちが集まるようなプラットフォームとして取組を進めていこうと考えてきたところでございます。

各区の取組を、12 ページに記載させていただいてまして、かなり区ごとに違った取組をしてきたような経過がありまして、例えば、事業者、株式会社のまちづくりにノウハウがあるようなところに委託をして、そこをベースに考えて運営してきたのが幸区、あと多摩区、麻生区といったところは、もともとの関わっていた方たちで団体をつくって、法人化をして運営しているようなところだったり、あと少し、いろんな既存のものを組み合わせたり、あるいはいろんな方の関わりの中で取組を考えていくような、そんな取組をしているところもあったりしているというような状況でございます。

良い点としては、いろんな市民の方に関わっていただいて、いろんな方向で取組が生まれているというようなどころはあるんですけども、一方で、7区という中で、全然揃ってないみたいなことってどうなのという話は御意見としていただくケースもあるので、この辺りの議論も含めて少し御意見いただける部分があるとありがたいかなと思っております。

その次が13 ページになりますが、先ほどお話しした地域デザイン会議というものにな

ります。これは、もともと川崎市が自治基本条例をつくったときに、区民会議的なものをつくるというようなことが書かれていて、その後、条例で区民会議というものを設置してきたんですが、メンバーがかなり固定的だったりですとか、少し運用がかっちりし過ぎたところもあって、もう少し緩やかな運用ができないかというところでやり方を考えてきたというようなところになっていまして、地域デザイン会議の運営指針というのが真ん中に書いてありますけれども、より多くの区民が関わりやすいようにですとか、テーマの設定をもう少し弾力的にできたほうがいいのではないかなというように、そんな視点で最終的に地域コミュニティを支え合う関係づくりですとか、市民創発型の課題解決につなげるみたいなところは目標としては大きく変わってないんですけれども、少し柔軟な運用ができるような会議体として設置してきたところでございます。

各区の取組も、14ページに載せていますけれども、独自性がある、それぞれテーマを設定したりとか、会議の運営の仕方も少しずつ特徴があり、各区独自の取組を進めているという形になってございます。

もう1ページめくっていただいて、15ページになりますけれども、先ほど言っていた人材育成の話になります。基本的には、(1)から(4)まで書かせていただいているんですが、(4)が階層別職員研修という、一般的な役所の中の人材育成の研修になりますけれども、(1)から(3)が、もう少し地域に出ていくためのノウハウを学んでみようという研修で、我々の市民文化局のコミュニティ推進部というところで独自にやっている研修になってございます。地域コーディネーター研修というのが、単発物の短い、地域に入っていくときの基礎的なことを勉強しようという研修会になっていまして、去年で申しますと70人ぐらいの方に参加してもらっています。

もう少し、その発展形で、先ほどお話しした人の集いのような話になりますけれども、まちのひろばというものを実際につくる疑似体験をしてみようということで、(2)として、まちのひろば創出職員プロジェクトというものをやらせていただいています。あと、もう少し幅広にということですが、協働・連携研修というものも開催して、地域に出て行って、市民の方とやり取りをしたり、地域をコーディネートしたりするみたいなことのさわりを勉強してみようというような人材育成を続けているところでございます。

最後になりますけれども、16ページで、地域包括ケアシステム自体も、先ほど2025年が一つ目安というお話させていただいたので、今後、振り返りをしていくということになるかと思うんですが、コミュニティ施策自体も、もともと令和元年に考え方を整理しているのですが、目標年次を10年後としていまして、3年置きに考え方を整理しようということで、今年度は検証の時期になっております。

検証の論点と書かせてもらっているのですが、コミュニティ施策として進めてきた部分で、私どもコミュニティ推進部でやっている事業を中心に振り返りをしたりですとか、どういうふうに行っているかということを考えてきたところもあるんですが、福祉

系の部署もそうですし、まちづくり系の部署もそうだと思うんですけども、もう少し区より小さい地域に入っていこうというような取組がいろいろ生まれてきているところもありまして、コミュニティ施策的な要素があるものというのが、いろんな部署に跨っているところもあるので、一旦そこをもう少しきちんと把握をしていこうですか、あるいは最後どうしても市民と接している区役所の部署がコーディネートするということになると思うんですけども、その部分のコーディネートがもう少しスムーズにできるように考えられないかということも含めて、検証を進めていきたいと考えているところでございます。

最後、目標年次が令和10年ということで、残り3年ぐらいなんですけれども、そこに向けて何をやっていったらいいかということは今考えているところでございまして、その下のところは検討体制と書かせてもらっているんですが、先ほどお話したように、右側のところで見ると、地域に入っていくような仕事を、本庁の事業局でも結構やっているところもありまして、それらの部署が集まって意見交換をするところから始めているというような状況でございます。

また、ソーシャルデザインセンターであるとか、先ほどお話をした市民活動センターもなんですけれども、中間支援みたいな考え方があると思うのですが、そういうものの機能というのがどうあるべきなのか、ほかの施策とどういうふうに絡んでいったらいいのかというようなところも含めて、検証していこうと考えているところでございます。

説明としては以上になります。雑駁な説明で申し訳なかったのですが、このような取組をしている状況でございます。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございました。

それでは、まず、ここまでの資料の御説明の中で、委員の皆様から資料の内容についてなど、御質問や確認事項等がございましたらお願いいたします。

秋山委員

御説明ありがとうございました。本当に川崎市は、この分野では全国のフロントランナーで、早期から市長のリーダーシップもあって、役所内部署を横串につなぐ地ケア推進室等がつくられるなど、理念の部分から制度設計というのを積み上げてこられたとっております。今日のお話を伺っても、ほかの自治体さんと比べると、半歩、1歩、数歩先を行ってらっしゃるなと感じました。

今日、興味を持ったものの一つソーシャルデザインセンターの話で、これは恐らく各区に育ったり持たれている資源というものを活用し、この運営形態、運営主体というところもバリエーションに富んだものになっていると思います。今までこれを走らせてみて、それぞれの違い、運営主体だっただけの差異の違いというものが、どのようにその目指してい

たアウトカムというところに影響があったのかというところが、もし少し見えているようでしたら教えていただきたいなと思いました。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

各区の皆さんで、どなたかお話しいただければいい部分もあるのかもしれませんが、実は段階的に立ち上げてきたところがあって、令和6年度によく全区立ち上がったようなところがあって、それまでどういうふうに立ち上げようみたいなことを、かなり区ごとに議論してきたところもあって、今、アウトカムというところまでなかなか行き着いていないところがあって、今後どういう形で、どういう方向を目指していくのかというのを、まずは行政の中で議論をしなきゃいけないところがありますし、その先に、実際今やってらっしゃる方たちとどういうふうに話していくかというような話の段階なので、まだまだ走り始めたばかりというような状況でございます。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

秋山先生、よろしいでしょうか。

秋山委員

あともう一点伺いたかったことが、恐らくこういうものを進めていく過程において、職員研修などとも絡むかもしれないんですけど、コミュニティ・オーガナイズングというところが、かなり大事なアクションのコアになるのかなと思っています。コミュニティ・オーガニゼーション、コミュニティ・オーガナイズングのところは、それぞれの区役所の方たちというのはどんなふうにされてきているのかという辺りを、ざっくばらんところで、苦労話でも結構なんですけど、教えていただけたらなと思いました。

田島麻生区役所まちづくり推進部企画課長

麻生区役所になります。私は麻生区役所三つ目の部署でございまして、途中で本庁に行った時期もありましたが、麻生区役所の中で、地域振興課と総務課、今、企画課という部署に来ております。

先ほど苦労話というお話がありましたが、やはり地域との関係を構築していくというのは簡単にはいかないというのが、本当に感じておりまして、最初に本庁から異動してきたのは地域振興課という部署でして、地域活動支援係というところに行きまして、町内会であったり観光協会の部署を担当させていただいたんですが、人間関係の構築がゼロからスタートしておりまして、前任者には伝えたんですけど、ゼロというよりマイナスになっちゃったねという印象を地域の方に持たれてしまったというのが、それを繰り返しているのが人事異動ではないかと私は感じておりまして、例えば、地域振興課にいたときの人間関係

が、また企画課でも上手く使えているというのがあったりしまして、地域づくりというのは、やっぱり年数がかかるなというのと、信頼関係というのは1回壊れるとなかなか復活できない。区役所全体で何やっているんだという認識になってしまっていて、例えば、違う部署で町内会長をある一件で怒らせてしまって、違う部署のお願いもなかなか通らなくなってしまうという事例もございました。

そういったような形で、区役所の地域づくりというのは人事異動と密接に絡んでいるものでございます。ただ、私は区役所に何年もいますが、区役所職員でも熱い思いを持って地域に入っていきたいという思いが、特に地域支援課の職員であったり地域振興課の職員というのは、地域の方々と一緒になってやりたいという思いもございますので、そういった方は、ぜひ区役所に留めておいてほしいなというのがありまして、人事異動でそういった思いを、あれっという形で本庁に人事異動の一環で持って行ってしまうという例もありますので、役所の都合でございますが、そういったところ、私、麻生区役所しか経験していないんですが、麻生区役所の中で3部署経験して感じていることでございます。以上でございます。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

貴重な現場からの意見をありがとうございます。ほかの区の皆様から、何かございませうでしょうか。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

現場経験を話すわけではないですが、ソーシャルデザインセンターは、市民主体で、市民の皆さんで考えて立ち上げていこうということをコンセプトに進めてきて、そこは多分、もともと区役所の職員も丁寧に住民の方に説明してきてやっているのですが、どうしてもまめに顔を出してくれると、頼られてしまうようなところがやはりありまして、結構、行政として手をかけて、何となく黒子になりながら自分たちでやってもらっているという感じを少し作りながらというところで、日々苦勞している部分があるのかなというようなもので、その辺りで何か話していただける方いらっしゃるかなと思ったりしているのですが、いかがでしょうか。

ソーシャルデザインセンターを運営する上で、運営は直接市民の方にやっていただいているということだと思うんですけども、その辺りの苦勞話があればお話いただければと思います。

塚本幸区役所まちづくり推進部企画課長

幸区役所企画課、塚本です。日頃、オーガナイズという組織化と地域の合意形成とちょっと違うかもしれませんが、ある程度まとまった段階でそれを具体的にサポートとか

推進する仕組みというのが、少し弱いかなと思っています。これは職員が一緒に取り組むとか人的なサポートぐらいしか今はなくて、横浜市のまち普請制度みたいな、地域の環境整備など目に見える形にしやすい仕組みがもっとあってもいいのかなと思います。

各区で提案型事業みたいなのは持っているので、そういった形でサポートするところ是可以するんですけども、もっと大きな動きをしようとする、もう少し大きな仕組みというのが本当は必要なんじゃないかなと思います。結局、役所という看板というか、職員というものに頼られてしまうという、最後そういったところになってしまっているんじゃないかなと思うので、もう少し地域が主体的に取り組みやすいよう、仕組み・体制を考える必要性を感じています。以上です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございました。秋山先生、いかがでしょうか。

秋山委員

すぐに答えが出る話ではなく、本当に大変な取組だと思います。何か変えたいことや目標を皆で共有できていれば、そんなに難しいことじゃないと思うんですけど、このように継続しながら、いろいろな 이슈があり、それによっていろいろな人が組み替わって、それで活性化を続けていくっていうのは並大抵の努力ではなかなか大変です。エンドレスの取組で、ここで上手くいったといって終わるものじゃない。また次の瞬間には別の方が入れ替わっていたりとか、常にダイナミックに動いていくところのマネジメントなので、逆に完璧を目指さないというのもあるのかなと思いました。

あとは、現場で御苦労されているということ、プラットフォームのようなところで共有をしていたり、とにかく現場の方が、疲弊をせずにやりがいを感じながら、日々住民の方と一緒にコラボレーションしていけるよう、市役所本体側はそのバックアップというところがすごく大事なのかなと思います。またゆっくり聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。そのほか、御説明した資料の内容等についての御質問、確認事項などございますでしょうか。庄司先生、お願いします。

庄司委員

御説明ありがとうございました。庄司です。

資料を拝見していて、二つあるんですが、一つは12ページです。ソーシャルデザインセンターで、右から2列目、各区で現在行っている支援／行政の関わり方というところを

見ると、お金の面が気になりました。「事務局に委託料」とか「補助金を支出」とか、「行政の運営費負担は、現在は想定なし」とか、このように書いてあります。この取組にどれぐらいお金が出ているのでしょうか。多いほどいいかということとそうでもないと思っています。どういう出し方でどれぐらい出していただくか、考え方の部分を伺えればと思います。これが一つ目です。

それから、二つ目はその前提となる課題のほうです。前半の部分ですけれども、町内会・自治会などが、これから結構心配であるというようなお話もあったと思います。そういう既存の組織に対してどうしていくかということについて、さっきの横浜の話は、既存のものに対する支援みたいな色合いが結構あったと思うんですけど、今のお話は、どちらかというと新しいものをつくって動かしていくという話でしたので、既存のものに対してどうなんだろうかとということ、2点目として伺えればと思います。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

まず、一つ目のお金の話なんですけれども、金額も実はかなり区によってばらつきがあって、トータルで7区合わせると2,000万ちょっとなんですけれども、例えば、企業に少しお願いしていくとなると、やっぱり高くなってしまったりする部分がありますし、事務局的なところにお金を託して一部お願いしているケースですとか、あと持ち寄り型だと委員さんに対してお金を払う。委員さんというか、重点的に関わっていただいている方に少し謝礼を払っているケースもあれば、イベント的な感じでやっているものについて、イベントの支援の部分を委託しているみたいなケースも、やり方もかなりまちまちになっております。

町会・自治会支援自体、今日は割と新しいものを見せてしまったのですが、町会・自治会の支援も、そこはそれで取り組んでいるところがありまして。

庄司委員

新しいものと既存のものとの関係はどのような関係なのでしょう。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

町会・自治会には応援するための助成金を出したりとか、デジタルツールが使えるような支援とか、直接ではなくても、プロボノという枠組みをかませながらやっているというようなものもあつたりするんですけど、これを新しく立ち上げた時期がさっき令和元年ぐらいという話をしたんですけど、初めに立ち上げたときは多少ハレーションがあつて、本庁の事業局よりも区役所のほうが、風当たりが強かった部分もあると思うんですけど、その中で、決して敵対するものではないはずなので、そこは話をしながら双方の活動量が増えたほうが、当然その主体は増えるという話ではあるので、じゃあ単純に混ざっ

と一緒にできるのかということ、もう少し時間が必要だったりとか、場面によっては接点があるけど、そんなにいつも一緒じゃないみたいなことも多分あるだろうなと思っているので、その部分、福祉の切り口でテーマが決まっていたりすると入りやすいみたいなケースもあるかもしれないんですけども、もう少しその部分は色々と、いろんな部署で話し合いをしながら、工夫していかなきゃいけないかなと思っているところでございます。

#### 庄司委員

ありがとうございます。難しいなと思うのは、例えば、このソーシャルデザインセンターが、本当に新しいコミュニティ拠点となり組織として機能していくならば、自治会・町内会が自主的に町会費を取っているように、自分たちでお金を集めたっていいかもしれないし、事業をやったっていいかもしれません。けれども、今の感じだと、そういう位置付けではないなと思うんですね。どっちかということ、市役所、区役所が地域と協働するときの連携先、出口みたいな接点みたいな位置付けです。そこに補助金というか、お金を出しているとするならば、それは口も出しますというか、自由に使っていていいわけではないですよみたいなことも多分あります。お金を出し過ぎてもいけないし、出さなきゃ何も起こらないし、ある種自由度を与え過ぎると、また、もしかしたら思ったものと違うものになっていくかもしれないしという難しさがあるなということを感じておりました。以上です。

#### 菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

貴重な御意見ありがとうございます。議会筋から、既存の町会とかを重視しないわけではないんですが、新しい考え方を出すとそこってどうなんだという話になりますし、行政がある程度コントロールしなければいけないというか、手放すと違う方向に行ってしまうたり、そこは現場で大変苦労があるとお聞きしているところでございます。

#### 久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

もともと考え方を整理したときには、おっしゃっていただいたように、多分最終的には自立できるというように、場合によっては、資金を確保できるというかもしれないというように言っていた部分はあって、ただ単純にやってみてそうはすぐにはいかないのも事実なので、継続性もありますし、やる気があって来てくださっている方たちなので、そのモチベーションが下がらないように気をつけてやってくれていると思うので、その部分でどうバランスをとればいいのかなど。今年度の検証で全部はできないんですけども、どういうふうにしていこうかというのは話していかなければいけないというタイミングではあるかなと思っています。

庄司委員

逆に厳しい言い方をすると、いつまでも行政の地域出先拠点みたいな、便利な存在だけど、向こうの自立性は育たないみたいになる可能性もあるかなというのを、資料から感じたという次第でございました。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。松井先生、資料の内容等の確認、御質問等はいかがでしょうか。

松井委員

資料からは、地域のことで、いわゆるビジョン行政のように地に足がついていない議論をし始めているようにも読めました。ビジョンを持つこと自体は悪いわけではありませんが、重層型であったり、地域包括にしても、要するにつながりを持って問題解決しようよというメッセージだと思います。しかし、概念をいくつも用いることで、概念が上滑りしているような印象を持ちました。つながりづくりとか何とかづくりというのは、方向性はよく分かります。しかし、概念だけを振り回すような議論ですと、行政区の現実との議論とはかみ合っていないような印象を持ちます。

例えば、市民創発という概念自体は美しい言葉ですが、結局、肝心の市民の皆さんが、何をおっしゃっているのかよく分からないのではないのでしょうか。例えば、市民の方は市民で問題解決していくぐらいのお話でしょうか。これ自体は大変重要だと私は思います。今後も取り組んでいくべきだとは思いますが、他方、資料としては内実を伴っていないのではないかと思います。これは、職員の皆さんが理解されながら取り組んでらっしゃるのでしょうか。揶揄しているつもりは全くありませんが、少し上滑り感が強いことが気になりました。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

その上滑り感があるかどうかという話は、確かにちょっと観念的な部分が多いのは確かだろうなと思ってはいますが、実際、ただ現場レベルで考えると、取組はもう少し着実にやっているものもたくさんあるところもあるので、そこをもう少しうまく伝え切れていないのかもしれないというのは私どもの反省なのかもしれないので、そこは地に足ついてやっている部分ももちろん取組としてはあるので、その部分をどう伝えていこうかと思っております。上澄みを取ってしまった部分は若干あるかなと思っております。

松井委員

多分、現場の職員の皆さんはものすごく現実的な多くの課題に取り組まれながら、様々な御苦勞をされていると思います。だからこそですが、あまりきれいな言葉で語らなくて

もよいのではないのでしょうか。これらの言葉が誰かに伝わるか伝わらないかといえば、多分伝わっていないと思います。典型的なのは、資料の6ページの地域包括ケアの考え方の理解度です。これは何のデータか分かりませんが、2015年段階の10.1%から2023年と8年ぐらい経っても、ほとんど理解度が変わっていない結果が出ています。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

そうです。

松井委員

要するに、地域包括ケア自体は社会でも共有されていると私は思っていましたし、そもそも率先して川崎市さんが取り組まれてきたのを私もよく知っています。それでもなおこのような認知度にあるのは、明らかに言葉が上滑りしているのではないのでしょうか。実態をみればこれが地域包括ケアかと理解される方はたくさんいると思います。

今回の資料を読みますと、概念や理念があまりにも強過ぎました。それもそろそろ集約していったほうがよいのではないのでしょうか。これは次の基本方針の話と関連するとは思いますが、資料に関しては以上です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございました。

それでは、区役所を取り巻く環境変化を踏まえた地域づくりの対応について、質問等をお受けいたしました。これから意見交換ということで、御意見をいただければと思っております。

まず一つ目といたしまして、先ほど資料説明の中で、資料の2ページにもございますけれども、コミュニティ施策については、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点からも支えて、相互補完的に充実させるという説明もございました。そうした点を踏まえまして、事務局から、地域包括ケアシステムとコミュニティ施策の連携について御意見をいただければと思っております。

コミュニティ施策におけるまちづくり推進と地域包括ケアシステムの地域づくりの事業について、実施内容や連携相手に重複があることや、こうした関係施策の取組において様々な視点から連携して課題へアプローチすることが必要となりますが、現時点では、なかなか連携や効果的な事業展開に至っていない部分もあるかなという課題を抱えております。

そうした中での論点でございますけれども、本市の区役所においては、地域包括ケアシステム構築を目指しまして、地域みまもり支援センターにおいて、個別の視点から地域の解決を目指した地域づくりを進めるとともに、まちづくり推進部のほうでは、下支えするコミュニティの施策として、まちづくりのにぎわいや興味・関心の視点などから始まるま

ちづくりを進めておりますが、両者の視点から、取組を一体的に推進していくような、どのような取組が効果的かというところ。区の組織につきましては、参考資料3のところに区の組織も記載させていただいておりますけれども、御意見等を伺えればと考えてございます。いかがでしょうか。

松井委員

よろしいですか。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

松井先生、お願いします。

松井委員

要するに、地域包括ケアとコミュニティ施策の両方の方針があり、地域包括ケアは実績は伴っているものの、コミュニティ施策の基本的考え方は取組は幾つかあるけども、これから進めていく段階にあると理解しました。その両者をどのようにつなげるかということだと思います。まず、まちづくり推進部と地域みまもり支援センターの間でつながっているのでしょうか。ここが伺いたいところです。

要するに、コミュニティ施策の基本的考え方をつくる段階で、地域包括ケアの実践が反映されているのかが読み取れませんでした。コミュニティ施策の基本的考え方は、これまでのコミュニティの政策の下につくられている感じがします。地域包括ケアもそれはそれというふうに置いていかれているようです。両者はそもそも違うものなので、両者をつなげるのは難しい。しかし、つなげていくためには、両者の間、組織の間でつながる仕組みやつなげる取組があれば、何らかの改善策はあるのかなと思います。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。まず、区役所の中で全体を統括する、まちづくり推進部の中に企画課というのがございまして、地ケアにつきましては、地域みまもり支援センターの中に地域ケア推進課がございまして、そこの中に企画調整部門がございまして、先生のおっしゃるとおり、部を跨いで二つに分かれているという現状があるのと、そこの連携みたいなところ、また相手方としては地域にそれぞれ入っていくというところがございますので、その部分の組織的な分け方、そこを今後どう連携していくかというのは、まさに課題感があるところですし、コミュニティのほうで、後から新たなコミュニティということで立ち上げている部分がございますので、その部分の課題が、これからどう取り組んでいけばいいかというような状況になっているところでございます。

## 松井委員

資料に書いてありましたが、調整担当が各部両者に配置されていて、企画で調整しているようです。しかし、調整部門同士が調整しても調整は結局つかないものです。同じ区役所の中であれば、どこかの課が所管を握らないと、最終的には束ねられないと思います。行政区ぐらいの規模であれば、1課で両方の施策をグリップしないと、結局縦割り感が強いまま縦割りの中での総合化が進んでいく。すると、更に横でつながりができなくなっていく。そのため、組織面ではどこかがグリップしないといけないのかと思います。

## 菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。今、まちづくり推進部のあり方というのも、平成24年にまちづくり推進部を立ち上げて、そこから組織改編が行われていないという課題もございます。また一方で、地ケアが始まったの、この地域包括ケアの取組で、地域みまもり支援センターが立ち上がった中で、今後そこをどうグリップするかというのは一つの大きな課題かと思っておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか先生いかがでしょうか。庄司先生、お願いします。

## 庄司委員

庄司です。今のやり取りの中、縦割りとかの話につながる部分です。別に重複はあってもいいのではないかと思ったりします。逆に、部署が違うから絶対に重ならないみたいなことをやると、地域によって事情が違ったりするので、本当にちゃんと地域包括ケアしたいという目的に対して実現できなくなっちゃう可能性もあるんじゃないかということをおもいました。

それから、先ほどの資料、何かやっぱり違和感があるなと思っていたことが、だんだん言語化できてきました。いわゆるアウトプットしか書いてない感じがします。例えば6ページ、7ページを見ると、6ページでは、これまでの主な成果とあって、イベントを11回やりましたとか、リーフレットつくりましたとか、イベント実施みたいなことばかり書いてあります。7ページの取組も何とか事業をやりましたという内容だし、ソーシャルデザインセンターのほうでも、14ページでもワークショップやりました、こんなことやりましたとある。あと、事務局もソーシャルデザインセンターを事業者に委託したら、やっぱりアウトプットで見てしまうと思うんですね。何のイベントやりましたかみたいな感じ。だから、そこを乗り越えていくためには、アウトカムで見ていく必要があるんじゃないでしょうかと思うんですね。それはもちろん市役所、区役所だけでコントロールできるものではない要素もいっぱい出てしまうんですけども、でもやっぱり、その地域の実情がどうなっているのかということを見て、できることをみんなやっていきましょうというアプローチでいたほうが、目的に対してコミットしているという感が出て、意味のある

取組になっていくんじゃないかと思いました。アウトプットでやっていくと、ちょっと「やっている感」が出て上滑りしていくという、そんな印象が出てしまうかなと思いました。以上です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございました。多少、資料の中身が市の取組として紹介している部分があるので、そこもアウトプットの部分がかなり目立つのではないかと思います。今後の方針策定に向けて、アウトカムが必要かと思しますので、貴重な御意見ありがとうございます。

秋山先生、いかがでしょうか。

秋山委員

地域包括ケアの話からさせていただくと、在宅医療とか在宅ケアのような医療介護制度サービスの地域差というのは、もうほとんどなくなっているかと。先ほどの議論でいうと、実態が把握しやすく、取り組みやすいところから各自治体とも手をつけてきているというのがありますので、今大きな差がついているのは、生活支援、暮らしを支える支援の地域差、サービスの差というところで、自治体間の差も大きいですし、一自治体の中でも地区によって差が出ていると、これは恐らく日本全国の現状だと思います。

この会議は川崎市の会議ですので、川崎市内の生活支援の様々な資源の差というものに、どう取り組んでいくかということになっていきます。そうしますと、地域包括ケアとコミュニティ施策というのは非常に重なるというか、問題意識さえ共有できていれば、これからは地域のニーズとか特性とか資源等を踏まえて、アウトカムとして、どのようなことを創出していけばいいのかというところを、両部署が共有できれば一緒にやっていける。それぞれの得意なところを生かしながらやっていければいいと思います。アウトカムが見えにくいというのは、そのとおりだと思います。生活支援というのは、言ってみれば、お金のある人は自分でどんどんやればいい話で、生活というのはある程度の格差があって当たり前部分なわけですね。その中で、じゃあ行政が資源を振り向いていくのは、どういう人たちなんだというところだと思います。

コミュニティ施策が目指すもう一つは、ケアをするケアをされるというこの両者の市民参加、ぼんやりした言葉で言うと、ケアの主体、主権を住民自身に取り戻す的なそういうやや運動チックなところの目線というの、きっとあるのかなと思っています。実際、全国を見渡しますと、本当にリソースがないわけですね。生活資源のところを充実させていくリソースがない中で、やはり住民力というものや、ケアを担っていく人を育てていくというのは、地域によっては非常に喫緊の課題であったりもします。どうやってその住民の主体性だったりを育てていくか。逆に言うと、実はアウトカムというのはもう明確で、一人でも多くの住民の方にケアの担い手としての役割を果たしていただいたり、地域で何

かしら役割を果たしていただくということになると思います。そこがぼんやりしたまま進めてしまうと、最初はつながりづくりというのは確かにそうだと思うんですけど、何かいろいろイベントやってみたんですけど、何のためだったかみたいになってしまいうところもあるかなと思ったりしながら聞かせていただきました。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。そのアウトカムの視点ですとか、明確な狙いを持って、行政のリソースが限られている中で、コミュニティと関連させながら、先ほど先生がおっしゃっているような住民力をいかにケアの担い手にしていくかというところ、明確な分かりやすさを持って、ビジョンがどうしてもふわっとしている部分があるので、よりそこを住民の方にどう伝えていくかというのが一つの課題かなと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

それでは、次の論点に移らせていただきたいと存じます。次の論点といたしましては、資料の6ページから8ページにかけて、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組というのを説明させていただきました。副題として、きっかけづくりに向けた取組についてという説明でございましたけれども、これからのコミュニティ施策についての基本的な考え方、参考資料2、10ページに記載がございますが、そのアンケート結果によりますと、地域活動に参加しない理由といたしまして、「きっかけがない」を選んだ方が約5割の回答となっております。このほかに「時間がない」や「情報がない」といった回答がありましたけれども、それが上位を占めておりまして、住民の方々が地域活動に参加して、先ほど秋山先生もおっしゃっていましたが、地域におけるつながりづくりとか、地域全体の活性化を広げていくためには、住民が地域活動を知ること、住民による主体的な地域活動の取組の見える化というのが必要であると考えているところでございます。

そこでの論点でございますが、住民による主体的な地域活動が見える化するというのは、住民の参加意欲向上を促したりですとか、活動の連動性、相乗効果を生んで、参加者の関心領域を広げる効果などもあるかと考えられますけれども、こうした地域活動が見える化していく、行政としてどのような手法などが効果的に考えられるか。地域デザイン会議では、13ページ右下にも見える化というのがございますけれども、広報広聴などになるかもしれませんけれども、このような分野のところでは御意見をいただければと存じます。よろしく願いいたします。

松井委員

よろしいですか。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

松井先生、お願いいたします。

松井委員

まず事実として、ソーシャルデザインセンターの各区の取組は、どれくらい広報されているのでしょうか。結論から言いますと、一般名詞で説明するのをやめて、個別具体的な固有名詞で取組結果を広報すれば、具体的に何をやっているか伝わるのではないかと思います。具体的であれば受け手側に伝わると思います。そうすると、この仕組みとは何だろうとか、これは何か探すと面白いかもしれないと考えてもらえる。具体性がないと、市民の皆さんには関心を持ってもらえないと思います。

例えば、この14ページのスライドもそれぞれすごく大切だとは思いますが、しかし、どれくらいの訴求力があるのかが分からない内容です。まずは、具体的に何をやっているかというのも今さらという感じもしますが、あらゆるウェブを使いながら広報されるとよいのかと思います。そのような取組が、そもそも行われてきたのかを確認すべきだと思います。まず現状を教えてください。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

地域デザイン会議につきましては、チラシなどを作成いたしまして、各区のほうで配布をさせていただいております。今年度については、新たにコミュニティの中での位置付けですとか、SDCとの違いなども記載したものを新たにつくって、いわゆるパンフレットの配布等をした上で、なるべくこの地域デザイン会議は各区で行われているというところを広報しているような現状がございます。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

SDCについても、各区でイベントごとには、当然それをチラシとかで周知をしているというのは、チラシ以外にもホームページとかでも行っているような状況ではございます。

松井委員

要するに、SDCとはこんな感じですか、まちのひろばとはこういう仕組みですか、地域包括ケアシステムはこうなっていますという仕組みの話はよく広報されていると思います。けれども、実際にそれらで何が起きたかが伝えられていますか。先ほどの庄司先生の言葉を利用させていただくと、アウトプットからアウトカムに対して何が起きているのかを、住民に訴求できるように広報しているのかがポイントではないでしょうか。現在の広報が、例えば、イベントやりますというチラシをつくっているという話で止まっているのであれば、それはすぐやめて、媒体と伝える内容を考え直しながら、住民に訴求してほ

しいと思います。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。各区のほうで、SDCの広報として取り組まれていることなど何かございますか。制度所管課としては、取組の仕組みが分かるパンフレットをつくったりして、各区に配布をお願いしているものはあるんですけども、取り組んでいる内容の紹介に関して、各区で取り組まれていることはありますでしょうか。

玉井宮前区役所まちづくり推進部企画課長

皆さん何を見てこれに来られましたかということ、SDCのイベントをやったときに聞くんですけども、やっぱり多いのは、SDCの仲間に誘われて来た、あとはSNSや誰々さんのサイトを見て来たとか、あとは結構聞くのがタウンニュースです。チラシとか市政だよりを見て来ましたという方は、実はあんまり多くなかったりとかするので、できるだけ何が響くのかというのは、業務の中で調べながら、そういうところにできるだけ投げっていくようにはしております。以上です。

齋藤中原区役所まちづくり推進部企画課長

中原区役所の齋藤と申します。中原区では、もちろんイベントの広報というのは行っていますが、やはりそういったところは、どういったことを行っているのかを伝えていく必要性を感じておまして、一番訴求力が高い媒体としても、市政だよりといったものを活用して、具体的にどういったものをソーシャルデザインセンターの中では展開しています、やっていますということを今年度は報じていきたいということで取り組んでいるところでございます。以上でございます。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。庄司先生、お願いします。

庄司委員

取組の見える化ということで、これはいろんな話ができると思います。個別に行っているイベントが多くの人に知られるかどうか、集客に結びつくかどうかという広報と、「SDCというのはこういう場所です」、「こういうふうに使っていただきたいんです」とか、そういう「意味の理解」みたいな広報の2つがあると思うんですけども、後者のほうがすごく大事だろうと思います。そういう意味では、「SNSを使おう」という話よりも、「深い理解をした人をいかに増やすか」みたいなことが大事だと思うんですね。そういう意味では、拡散型の広報というよりは、コアになる人にいかに腹落ちしてもらおうかみたいなこ

とが大事なんだろうと思います。

ですから、さっきの自治会・町内会の方であるとか、地域での核となる事業者の方であるとか、活動が目立つ方とか、使ってほしい方という人たちに、いかにアプローチして、知ってもらって使ってもらおうかというような、そういう働きかけが、ひいては地域にとってのSDCとか、そこでの活動の見える化につながるんじゃないかと思います。

もう一つは、「こういう場所があるんだ」ということとか、「こんなイベントをやっているんだ」という一般の方々向けの広報という意味では、きっかけづくりをしないといけないと思うんです。そういう意味では、入ってみないと分からないというよりは、いかに入りやすい場所にするかとか、ちょっと外に染み出したようなイベントをやるかとか、そういう細かいところから始まって、足を踏み入れてみるようなきっかけをいかにつくっていくのかということだと思うんですね。それがないと、空中戦でSNSとかやっても、SDCに実際に踏み入れるのは勇気が要ることだったりするので、いかに第一歩のきっかけをつくるかというところを、一般向けにはつくっていく必要があるんじゃないかと思いました。以上です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。先生のおっしゃるとおり、深い理解をなるべくした方を増やす。その方を増やすためには、まず一般的な可能性じゃないですけど、母数をまずは広げなきゃいけないので、一般の方向けにこういうことがありますよと知ってもらいながらも、更に言うと、その深い理解をした方コアになる方への腹落ちみたいな、その両方の側面が大事だなと。そのバランスがまた難しいと思っております。

松井委員

どちらかという、熱い人を早く掴むほうが大事だと思います。一般向けの広報をSNSでいっぱいやったってあまり火がつかないと思うので、火がつく人を先にたくさん上手く仕掛け、仕込んでからより広くというほうが、効率がいいんじゃないかなという気はいたしました。

庄司委員

いいですか。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

庄司先生、お願いします。

#### 庄司委員

今の腹落ちの話もそうですが、コアとなる、参加してもらう方々のターゲットをかなり絞っていくというのも一つの戦略かと思います。とりわけ川崎の住民の方で、川崎のファンの方を増やせばいいと思うので、特に高校生ぐらいの方々をターゲットに、こういう参加、デザインの間というのをしっかりつくっていく。また参加してもらう。そこで合わない人も多分出てくるんですけど、反対にとっても合う人も出てくるのも実際に、そういうことを今後数年間積み重ねていくと、それらの方々が社会に入っていく、川崎に対しての理解、広がりというのは更に深まると思います。今の、例えば中高年の方々にお願いするのはほぼ無理かと思いますので、仕事で参加するかぐらいの気持ちしかない方々ですから、むしろ若い方々に期待をかけるというふうに振り切ってしまうのも一つかと思います。ちょっと極端に聞こえるかもしれませんが、これからのヒントになればと思います。

#### 菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。昨年、川崎市市制100周年を迎えまして、これからの世代を担う方々、若者へのアプローチみたいな話もありますし、そういった意味で、ターゲットを絞る一つの可能性として、高校生というのも一つの重要な視点かなと思いますので、貴重な御意見ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

#### 秋山委員

ソーシャルデザインセンターというのは、ソーシャルイノベーションのプラットフォームだと書いてありますよね。見える化というのは、その機能をどう見える化していくかという意味ですか。

#### 菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

そうですね。地域とか住民の方が参加する、そういうきっかけとなるような。SDCとか地域デザイン会議だけではないですけども、そういう活動を知るような機会みたいなところが、きっかけがないということがアンケート結果でも見えておりますので、そういう住民の主体的な地域活動を見える化していくことが必要だなというのが、私ども課題認識としてあるので、その一つの事例としては、地域デザイン会議とかSDCの話にはなっておりますけれども、そこに絞ったことではないです。

#### 秋山委員

プラットフォームというのは、その上で様々な活動だったりとか、その多様な主体というものがいろいろ動いていく、それがまさにプラットフォームだと思います。その話と、

この「地域デザイン会議」を見ると、面白そうなエンディングノートのイベントなど各区が工夫されているようですが、ちょっとレイヤーが違うお話をされているのかなと思いました。逆に今のお話で混乱してしまったのですが、このソーシャルデザインセンターというものと、今日御紹介いただいたほかの取組との関係性というのはどうなっているんですか。このプラットフォームの上の一つのものが地域デザイン会議という理解でよろしいんですか。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

あまりはっきり整理をしていないというのが実態でございまして、先ほどお話したように、流れが実はちょっと違うところがあって、市民自治を考える自治体の仕組みとして区民会議というのをつくりました。そこに区民の方の参加を促すみたいな視点として区民会議を運営していたのですが、それをやめて地域デザイン会議にしました、リニューアルしましたというのが流れて、ソーシャルデザインセンターのほうは、タイミングは似たようなところで立ち上げているんですけど、その関係性というのをきっちり整理をしてきた経過が行政としてないという話もあります。主体が違うという話もあるんですけど、行政が呼びかけたところに来てもらうという話と、市民の方たちが自分たちでやってもらうという違いはあるんですけど、その関係性をうまく整理というのはしてこなかったという話かと思っております、そこを今年、きちんと整理をしに行きたいと思って、もう少し関係性が整理された方が回りやすいのかと思っております。

秋山委員

そう思います。逆に言うと、プラットフォームというものは活性化しないと何の意味もないというか、そこに参加者がいなければ意味がないものになってしまいます。そのプラットフォームの上で、様々な活動というものが展開されていく必要がありますが、そのうちの一つが、例えば、この地域デザイン会議であったりすると、そこでのいろんなインタラクションもあるのかなと思います。

今、その役割が分からないままにソーシャルデザインセンターをどうやったら広げていくかという議論をしても、多分あまり実のある議論ができないのかなという気がしますので、このソーシャルデザインセンターというものにどういう機能を持たせたいのかとか、そこからどういうアウトカムを生み出していきたいのかというところがより見えると、こういう形で市民に周知していきましようというアイデアも出てくるのかなという気がいたしました。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。ただ単発で次々と情報を出しても、先ほど先生がおっしゃった

ように関係性がどうなのみたいなどころが見えないと、単独で広報打たれても、なかなか受け手側も混乱してしまう部分あるかなと思いますので、その辺は整理してまいりたいと思います。

秋山委員

そうですね。先ほどの先生方のお話にもありましたけど、どういうゴールを目指すのかによって、声をかける主体というのもきっと変わってくると思いますし、あとプラットフォームとして大事なことは、狙っているターゲットが参加してくれるというところだと思うので、そうすると、参加のインセンティブをどのようにつくっていくかですとか、プラットフォームに参加した主体同士のインタラクションというのを生み出すためには、例えば、どういう仕掛けがあったらいいのかとか、どういうルールをつくと、より安心してコミュニケーションができるのかとか、設計要素として考えなければいけないことというのがいっぱい出てくると思うんですね。

今、多分そういう議論はあまりまだされていない感じなんですかね。あるいは一通り終わっているんですか。すみません。私の理解が多分足りていなくて、的外れなことを伺っていたら申し訳ないなと思っているんですけど。

久保市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

あまりきっちり議論し切れてはいないだろうなと思っていて、多分、今までは新しいことをやるために、どう立ち上げようかみたいなどころに来ているところがあるので、その中での関係性であるとか、やっていること一個一個は、手前味噌になってしまうのですが、いいこともやっているんですけど、その関係性がはっきりしないところはあるので、もう少しうまくつなぎ合わせられるようにとかということも考えていかなければいけないかと思って、それは多分松井先生が言ってくださった話もそうだと思うんですけど、地域包括ケアともうまく接続し切れていないところはあると思うので、そこはきちんと考えていかなければいけないとは思っています。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

すみません。ありがとうございました。

それでは、次の論点に参りたいと思います。資料7ページにおいて、地域づくりに向けた統計的な情報、地域資源情報の整理についての説明がございました。地域づくりの業務に従事する職員のデータ活用などについての御意見を伺いたいと思っております。

区役所におきましては、地域づくりの業務に関わる職員間において、それぞれの部署が所管する範囲で業務を進めて、地域に関する情報がなかなか共有できておらず、それぞれの部署で蓄積した、いわゆる地域情報がなかなか活用し切れてないという状況がございま

す。また、地域マネジメントにおいては、地域の実態や地域住民のニーズ、データ等について客観的な事実を把握して、そのデータ、情報を地域全体で共有することで、より地域と行政との共通認識なども醸成した上でいくことが求められておりますけれども、多様な主体との連携に向けて、共有する情報のあり方の検討が必要かと行政としても考えているところでございます。

そこでの論点でございますが、今後、地域課題の複雑化・多様化が更に進んでいく一方で、前回のテーマにもございましたが、DX、RPAなどが進んでいく中で、地域づくりの業務に従事する職員が、どのように地域情報のデータを活用していくことが、より効果的に考えられるかというような御意見を伺えればと思っております。また、行政が保有するデータ、地域情報の活用について、どのような領域で効果が見込まれて、地域とどのような手法で共有するのが望ましいかということ併せて伺えればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

庄司先生どうぞ。

庄司委員

データのことなので、庄司から始めたいと思います。細かな疑問があったのは、地域と行政の共通認識とか、地域とデータを共有するときに、地域とは誰のことかということところです。これもさっきの私の話と似ていて、地域一般の方々ということになると相当難しいと思います。だから、やはり地域づくりに関わるようなことをやってらっしゃる方、そこに関心のある方々といかに共有するかということが、まず出発点になるんだろうと思います。そういう意味では、そういうことを知りたいと思っている方、情報が必要だという人たちと、いかに基礎的な情報とか気の利いた情報を共有するかということになってくるんだろうと思います。そういう意味では、必要なデータとは、高度に分析したものというよりは、どこに何人住んでいるとか、社会課題、社会問題に対するデータです。環境に関することとか、交通に関することであるとか、子どもたちに関することであるとか、そういう基礎的な分野のデータ、指標を共有します。単に見られるようにただけですと恐らく何も起こらないので、そこはやはりお互いに、そのデータを間に挟んで向き合って、話す機会などをつくっていくことが必要なんじゃないかなと思います。地域の状況を表すデータだけではなくて、地域包括支援センターであったり、ソーシャルデザインセンターみたいなところがいかに使われているとか、そういうデータも取れるわけですよね。そういうデータも共有していく必要があるんだろうと思いました。

いつも私が、地域づくりが進んでいる事例として紹介するのが静岡県の掛川というところです。そこでは幹部職員の方々が、大きい自治会を巡って、毎年1回、まさにそういうような報告と要望を聞く会をやっています。住民の方々は、そこで自分たちで資料やデータを揃えて、新幹線の騒音が幾ら幾ら以下というふうに約束されているのに、自分たちで

測ると超えているというような話とか、市としては、イノシシが減っているという数字になっているが、うちの地区では多いというようなこととかを、データを突き合わせて行っています。その取組はすごいなと思って、何回か見学に行っているんですけど、やはり「話す機会」と「一緒に見られるデータ」というのが鍵かと思います。住民の皆さん一般には、ウェブ見れば分かりますよという状態をいかにつくっていくかというところかなと思います。以上です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

ありがとうございます。先生がおっしゃった掛川市のその取組というのは、データを紹介するのは、データを中心に報告会として回っているというよりは、地域との対話の中で、それを使って地域とやり取りをしているのでしょうか。

庄司委員

そうですね。データがきっかけじゃなくて、まさに自治の仕組みとして、そういうものが埋め込まれていて、それを検索してみるとちゃんとデータに基づいて議論しているような状況です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

行政はデータをかなり持っているし、それを使わない手はないし、そこがやはり客観的に皆さんが共有してデータに基づいてどうするか、説得力を持つ話だと思うので、それをいかに活用するか。提示するだけではなくて、その対話の間にそれを置くという庄司先生のお話と掛川市さんの取組は大変参考になるかなと思います。ありがとうございます。

松井先生、お願いいたします。

松井委員

ここで述べられている情報の活用とは、職員が持っている又は仕事を通じて得られている情報の共有をいかに進めるかということだと理解しました。一番重要な情報は税情報だと思います。税情報と、例えば、待機児童の問題や学童の問題、それこそ地域包括ケアの話も同様ですが、いかに情報連携させられるのかを御検討いただくことは必要ではないでしょうか。

また、どのレベルの情報やデータの話かが分からないので答えようがありませんが、例えば、隣のおじさんが何かこういう状況にあるという情報を、部署を超えて情報共有したほうがよいのであれば、リアルタイムのデータの共有の仕組みを入れて、そのおじさんに心配なところがあるとかを共有することがあるかと思いました。

1990年代や2000年に入る前であれば、職員が個人間で共有してきた時代があっ

たかかもしれません。しかし、現代でそれをやると個人情報の問題があり、職員が本当に個人情報を適切に扱えているのかどうなのか、とりわけ住民はそれを鋭く指摘すると思います。個人情報保護の関係から、情報を扱う方々にしっかりと研修を行い、不適切な利用をする職員に対しては厳しい罰則処分をしなければいけないかと思います。地域の情報を共有したほうがよいことは総論ではそうですが、具体的にやっていくと、かなり問題が起きやすくなっていく。職員さんたちは、健全に情報を扱えるようにする研修を受けたほうがよいかと思います。情報のレベル感が分からなかったのも、このような回答で申し訳ありません。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

いえ、ありがとうございます。情報の活用とともに、職員がそれをいかに、個人情報とか情報保護みたいなところもありますので、活用しながら、そのバランスというか、観点も大変重要な御指摘かなと思っております。ありがとうございます。

秋山先生、お願いします。

秋山委員

今の論点は7ページの資料のことでよろしいでしょうか。これを拝見したときに、保健師の地区担当の方がされているような地域診断のようなデータのことを指しているのかなと思ったのですが、この理解で合っていますか。そういう話でいいですね。分かりました。

そうすると、既に毎年のように行われていて、紙媒体で皆さんが記載しているものがあるって、それが紙のまま眠っているみたいな、そういう状況を踏まえて、今、共有していくための議論になっているのですね。こうした情報は常に更新するということがすごく大事なポイントにもなると思うんですけども、常に新しい地区診断の情報のようなものを、地区を超えて関わる皆さんが必要な情報を共有できるという仕組みをつくるということ自体は、とても意味があるのではないかなと私は思っております。

幅広い情報の話が出てきていて、何の情報のことなのかが分からず確認させていただきましたが、地区診断の情報に絞っていえば、本当に問題意識、そのとおりだなと思っております。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

保健師等が地域に入っていったら得た情報が、その部署内ではもちろん蓄積されているんですけど、役所全体で活用されたり共有されたりというのが、なかなかまだまだというところがあります。

秋山委員

すぐくもったいないですよ。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

先生の御指摘あった、紙媒体のデータでは一部活用できているというか、共有としては部署の中ではあると思うんですけど、紙ベースにはなっていないという理解でいいでしょうか。

滝口健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

紙ベースでは地区カルテとして地域の統計情報や地域活動の情報をまとめて公表しております。そのほか、区役所で把握する地域に関する情報には、保健師を含めて区役所の職員などが地域から情報収集している内容において個人情報が含まれる部分もございますが、そういった情報については、住民の方と共有するときには注意しないといけないので、限られた方、例えば民生委員や地域包括支援センターなど共有できる範囲で共有するようなことがございます。一般の方への共有となりますと、そこまでできませんので、先ほど庄司先生お話しされていましたが、いわゆるオープンデータとなっている情報を住民主体の活動などの地域資源と併せて地図に落とし共有していくというような形で行っているような状況です。

秋山委員

かなり手間暇をかけて頑張って情報収集されていて、それが、もちろんその部署の中での有効活用というのはあると思うんですけど、そこで終わってしまうもったいなさというのがあって、もう一つ、保健師さんの地区診断以外に、住民側が上げてきてくれる情報とか、そういう多様な情報というものが入ってくることで、恐らく保健師さんだったり、保健福祉部のほうにもメリットというのが大きくなるのかなという気はするので、住民と共有する云々の前に、まずは役所の中で関連する部署が、しっかりそうした情報を共有できるということが最初の一步としてはかなり重要なのかなと思っています。その後で、関わってくださる住民の方には、どこまでを共有というか、開示できるかという2段階の議論になるのかなという気はしております。以上です。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

松井先生、お願いいたします。

松井委員

情報共有が、地域レベルなのか市内なのか、市内の中でもコアな業務をやられている方

の間なのかが分かりませんが、例えば、情報を共有するときに最近は行政でもよく使われていますけど、ダッシュボードでの閲覧の範囲の制限をかけることで、それぞれの範囲に応じた情報共有が可能かと思います。オープンデータのレベルであれば、住民レベルまで可視化してオープンにすればよいでしょうし、もう少しコアなレベルの、例えば、税情報や就学状況などの情報は関連部署間に限定して共有する。その際には、利用履歴を残させて共有していく。さらに、コアな個票レベルでの要配慮が必要な個人レベルの情報は、本当にコアな担当者間の共有すべき範囲を限定する。情報の粒度も含めてどこのレベルの地域、住民にするかを明確にルール化した上で共有化していく。よく挙がる事例で恐縮ですが、例えば、神戸市ではダッシュボードを通じて情報共有をされている。川崎市ではどのように行われていますか。まだ行われていないのであれば、そのような共有方法を採用してみたらよいのではないかと思います

滝口健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

神戸市の取組につきましては、我々も注目してしまして、ダッシュボードで共有していく取組については、紙媒体での供給ではなくて、見える化、ビジュアル化という点で特徴がある表現方法と思っています。神戸市のような形で、より分かりやすいような形で地域の状況をマッピングした情報ですとか、どういうところに地域資源があるのかですとか、そういったものが見えるような形で示していきたいなということで、検討を始めたところではあるという状況です。

秋山委員

ありがとうございます。一般的なレベルよりもコアなレベルで、業務上で連携しなきゃいけない情報のレベルが多分あると思いますので、神戸市等も含めて、その辺はどういうふうに共有しているかを政令市同士で確認してみるとよいかなと思います。

滝口健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長

ありがとうございます。

菅原市民文化局コミュニティ推進部区政推進課長

御意見いただきまして、ありがとうございます。

それでは、論点をもう幾つか用意をしておったんですけども、時間が差し迫ってまいりました。今日全体を通じまして、有識者の方々から、この論点含め、資料の中で中身の確認ですとか、あと参加しているの方々の中でも、何かこちらをこの機会で聞いておきたいなど、そのほかの部分で何かございましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、時間も差し迫ってまいりましたので、こちら

で今日の懇談会を締めさせていただきます。

その他の事務連絡でございます。全4回を予定しております、こちらの有識者懇談会、次回は分野別ではなく、全体の改定案をお示しするような形で第4回を予定しているところでございます。

次回の開催日程でございますが、8月25日月曜日を予定しております。予定どおりこちらの日程で、先生方よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

次回につきましては、過去3回の有識者懇談会の意見も踏まえまして、11月のパブリックコメントに出していく中身となりますけれども、そのたたき台としてのアウトプットイメージなどもお示ししながら議論を深められればと考えているところでございます。

今回も資料提供が直前になり申し訳ございませんでしたが、第4回につきましても、なるべく早めにお示しをさせていただいて、議論を深めてまいりたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、第3回区役所改革の基本方針の改定に関する有識者懇談会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。